2026 年 3 月 13 日

「太陽光発電システムに関連したリース料延滞督促業務の外部委託について」

当社は、太陽光発電システムのリース契約を締結されたお客さまのリース料の延滞督促業務をニッテレ債権回収株式会社へ委託しております。

これにより、リース料のお支払いに遅延が生じた場合には、同社よりお支払いに関する書面の送付、ならびにお電話やショートメッセージによるご連絡を差しあげることがございますのでご案内申しあげます。

〇委託開始日　　２０２６年3月13日（金）

〇委託先の概要

会社名	ニッテレ債権回収株式会社
設立	１９８６年8月1日
営業許可の取得	１９９９年6月1日（許可番号 法務大臣許可第７号）
連絡先	福岡サービシングセンター　０１２０－６８０－５７５